

「みんなが子育てに携わるための鳥取県教職員プラン」に係る
平成30年度点検結果について

1 数値目標の達成状況（改善した項目＝○、低下した項目＝▲）

		平成30年度	平成29年度
育休代替職員の確保 【目標：100%】	事務局	100.0% (3/ 3) ○	50.0% (1/ 2)
	高校	100.0% (10/10) ○	92.9% (13/14)
	特支	100.0% (12/12)	100.0% (19/19)
	全体	100.0% (25/25) ○	94.3% (33/35)
配偶者出産休暇の取得 【目標：100%】	事務局	100.0% (2/ 2)	100.0% (8/ 8)
	高校	95.2% (20/21) ○	77.3% (17/22)
	特支	50.0% (8/16) ▲	91.7% (11/12)
	全体	76.9% (30/39) ▲	85.7% (36/42)
男性の育児休業の取得 【目標：15%】	事務局	33.3% (1/ 3) ○	12.5% (1/ 8)
	高校	0.0% (0/21)	0.0% (0/22)
	特支	0.0% (0/16) ▲	11.1% (1/ 9)
	全体	2.5% (1/40) ▲	5.1% (2/39)
年次有給休暇の取得 【目標：15日】	事務局	9日 6時間	9日 6時間
	高校	14日 ▲	14日 2時間
	特支	15日 2時間 ▲	15日 6時間
	全体	13日 7時間	13日 7時間
衛生委員会の毎月開催 【目標：12回】	事務局	11.3回 ▲	11.5回
	高校	11.2回 ○	10.9回
	特支	11.5回 ○	11.0回
	全体	11.3回 ○	10.9回

(※) 配偶者出産休暇・男性の育児休業は、年度内に対象者となった者を母数とする。

(※) 衛生委員会の毎月開催は、法定義務のある所属のみとする(職員数50人以上)。

2 具体的な取組の実施率等（各所属へのアンケート調査結果）

(1) 取組の実施率（10ポイント以上改善＝○、10ポイント以上低下＝▲）

【職員に対する各種制度の周知】

		平成30年度	平成29年度
情報源の広報、掲示	事務局	61.1% (11/18)	55.0% (11/20)
	高校	79.2% (19/24)	79.2% (19/24)
	特支	80.0% (8/10)	88.9% (8/ 9)
	全体	73.1% (38/52)	71.2% (38/53)
通知やメールの転送、職員 会議等での連絡	事務局	94.4% (17/18)	85.0% (17/20)
	高校	83.3% (20/24)	87.5% (21/24)
	特支	80.0% (8/10)	88.9% (8/ 9)
	全体	86.5% (45/52)	86.8% (46/53)

【育児休業者の円滑な職場復帰のための工夫】

		平成30年度	平成29年度
学校行事、制度の変更等の 連絡	事務局	33.3% (1/ 3)	42.9% (3/ 7)
	高校	61.5% (8/13)	56.3% (9/16)
	特支	85.7% (6/ 7) ○	55.6% (5/ 9)
	全体	65.2% (15/23) ○	53.1% (17/32)
復帰後の勤務方法について の情報提供	事務局	100.0% (3/ 3)	100.0% (7/ 7)
	高校	92.3% (12/13)	93.8% (15/16)
	特支	85.7% (6/ 7)	88.9% (8/ 9)
	全体	91.3% (21/23)	93.8% (30/32)
復帰後の校務分掌や分担に 係る希望聴取や調整	事務局	66.7% (2/ 3)	57.1% (4/ 7)
	高校	92.3% (12/13) ○	68.8% (11/16)
	特支	85.7% (6/ 7)	88.9% (8/ 9)
	全体	87.0% (20/23) ○	71.9% (23/32)

(※) その他

・平日以外に勤務のある所属でも、子育て中の希望者は平日のみの勤務とする など

【時間外勤務の縮減、休暇取得の促進】

		平成30年度	平成29年度
定期的な一斉退勤日の実施 (ノー残業デー等)	事務局	100.0% (18/18) ○	90.0% (18/20)
	高校	87.5% (21/24)	95.8% (23/24)
	特支	90.0% (9/10)	88.9% (8/9)
	全体	92.3% (48/52)	92.5% (49/53)
勤務時間の割振変更の運用	事務局	55.6% (10/18)	60.0% (12/20)
	高校	83.3% (20/24)	91.7% (22/24)
	特支	80.0% (8/10) ▲	100.0% (9/9)
	全体	73.1% (38/52)	81.1% (43/53)
職場内での業務の進捗状況 の共有、業務分担の偏りの 有無の点検	事務局	100.0% (18/18) ○	80.0% (16/20)
	高校	37.5% (9/24)	41.7% (10/24)
	特支	60.0% (6/10)	55.6% (5/9)
	全体	63.5% (33/52)	58.5% (31/53)
業務の見直し、ICTを活 用した効率化等	事務局	50.0% (9/18) ○	40.0% (8/20)
	高校	54.2% (13/24)	54.2% (13/24)
	特支	60.0% (6/10) ▲	77.8% (7/9)
	全体	53.8% (28/52)	52.8% (28/53)

(※) その他

- ・ 特例勤務を積極的に活用し、心身の休養を図る
- ・ 夏季休業中に会議を入れない取組を行う
- ・ 緩やかな閉庁を行い、計画的な休暇取得を促す
- ・ 全体に係るような業務は他課の応援を要請する
- ・ 仕事始め式を廃止する など

(2) 各所属による意見 (主なもの)

【子育てしやすい「職場づくり」のための工夫】

- 育児中の職員の業務分担の軽減、早期退庁の声かけ、急な休暇 (子の看護等) に対応するための「助け合い」と「お互いさま」の協力体制づくり
- 常時バックアップが取れる体制づくり
- 職場全体での取得目標設定や計画表作成による休暇の取得、特例勤務等の促進
- ノー残業デー、育児の日 (毎月19日) 等での一斉退庁
- 子育て部分休暇取得職員が休暇取得時間に退庁できるための相当業務量の点検及び声掛け
- 子どもの学校行事等に参加しやすい雰囲気づくり
- 取りやすい時期の休暇取得の推奨
- 先輩職員による子育て中の教職員への仕事と子育てのワークライフバランス、子育てにおける父親の存在の大切さ等のアドバイス
- 子育て中の職員の校舎開閉門当番業務の低減

【子育て支援の難しさ・課題】

- 周りの職員に係る負担が大きく、職員が気兼ねなく制度が利用できない。困難なのは理解するが、職員を増やすことが必要。
- 休暇等の制度は整っているが、職員定数はぎりぎりの状況であり、抜本的に仕事に対する考え方ややり方を見直すなど、当事者だけでなく、報告・照会の簡素化、事業の廃止なども含めた職場全体としての一層の働き方改革が求められる。(個人の意識改革と併せて、上司や同僚の意識改革も必要。)
- 業務の平準化、削減等には留意しているが、業務量が多いため、限界がある。子育て支援制度の充実に、バックアップ体制の整備が追い付いておらず、職員への理想の子育て環境の提供ができていない。
- 小規模校で取得者が多いと、職員の業務バランスの偏りが大きくなる。全ての職場で公平に子育て中の職員を受け入れる体制づくりが必要。
- 現在の加配措置では不十分であり、育児部分休業を取得する職員が3人以上いる場合は1名加配するといった措置の見直しが必要。
- 通勤距離が長い職員の場合、通勤にかかる時間や運転のストレス等で、子育てにも影響が出る。
- 子育て支援と個々のスキルアップをどう両立させるかが難しい。
- 子の看護休暇の日数は、5日では不十分との声もある。